

民間資金等活用事業推進委員会

主管省及び庶務担当部局課 内閣府民間資金等活用事業推進室

電話番号 (03)6257-1653

ホームページ

https://www8.cao.go.jp/pfi/iinkai/iinkai_index.html

根拠法令 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第85条

設置年月日 平成11年9月24日

所掌事務

1. 特定事業の実施に関する基本的な方針（基本方針）を審議すること
2. 特定事業の実施に関する方針の策定状況、特定事業の選定状況、特定事業の客観的な評価状況その他民間資金等の活用による国の公共施設等の整備等の実施状況を調査審議すること
3. 必要があると認めるときは、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進及び総合調整を図るため、内閣総理大臣又は関係行政機関の長に意見を述べること
4. 必要があると認めるときは、関係行政機関の長、関係地方公共団体の長又は関係団体に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めること

分科会等<分科会> なし

<部 会> 計画部会、事業推進部会

委員<定数> 9人（学識経験者）

うち常勤 なし

<任期> 2年

<氏名> ◎飯島 彰己（三井物産株式会社顧問）

上村 多恵子（一般社団法人京都経済同友会常任幹事）

上村 敏之（関西学院大学経済学部教授）

大橋 弘（東京大学大学院経済学研究科教授、東京大学副学長）

○北詰 恵一（関西大学環境都市工学部教授）

坂井 文（東京都市大学都市生活学部教授、東京都市大学副学長）

難波 悠（東洋大学大学院経済学研究科教授）

二本松 裕子（弁護士）

山口 直也（青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科長・教授）

諮問・答申事項等

- ・ PPP／PFI 推進アクションプランの改定案の審議
- ・ 案件形成の促進に向けた調査審議 等